

第10回ProSAVANA事業に関する意見交換会に向けたNGO側事前質問と外務省・JICA側回答

※見出し1、2については既対応済み

| 見出し | 項目 | 質問番号 | 質問項目 | ご回答 |
|-----|---|------|---|--|
| 3 | PDIF(プロサバンナ開発イニシアティブ基金)*日本の見返り資金使用 | | | |
| | NGO側現地調査により、PDIFの評価を行っていることが分かった。 | <1> | この評価結果の共有をお願いします。 | DIF評価結果はとりまとめ中です。作物は収穫済みですが、依然販売中です。現在そのデータを集計しており、順調にいけば6月末までにとりまとめる見込みです。 |
| 4 | プロサバンナ・PEM事業について(ナカラ回廊農業開発におけるコミュニティレベル開発モデル策定プロジェクト) | | | |
| | 【PEMモデル4】対象:PDIFの融資先企業について | | | |
| | NGO側現地調査により、マテリア・エンプレジメント社の土地収奪/雇用/契約栽培の問題が明らかになった。 | <1> | その後のJICAによるフォローアップ状況(誰にどのような確認作業を行い、どのような結果が得られたのか)、またそれに対するJICAの今後の対応をお教え下さい。 | 現地に確認しましたが、ご指摘のような問題は確認されませんでした。 |
| | NGO側現地調査により、小農組織に種子の契約栽培を行っているORWERA社(PDIF融資企業/PEM対象)の問題が明らかになり、NGOの調査団からJICAに対し、右記のフォローアップ調査の要請をしている。 (*回答は「意見交換会で行う」とのJICAからの連絡あり) | <2> | 小農組織との契約書を共有して下さい。 | ORUWERA社と農民組織との私契約書なのでお示しできません。 |
| | | <3> | 以下の各項目についてお教え下さい。 (1) 契約書記載の買取り価格(含:優良種子以外)、実際の買取り価格とその量(作物ごとの全体の買取り量、各買取り価格の買取り量(契約価格以外の価格と量を含む)、 (2) 買取り時に差し引かれた種子の値段(*事業初年度のもの。現在物納に変更との説明で良いかの確認) (3) 収穫時期(トウモロコシ、ゴマ)、買取り日、支払い日。 | たとえば、ゴマについては、1kgあたり25MZNの買取り価格で、市場価格が25MZN以上になれば、市場価格の20%増で買取ると契約書にあります。実際には1kgあたり48-50 MZNで、8200kgを買っています。5-6月に収穫し、9-10月に買取り、10-11月に支払いを行っているという報告を受けています。 |
| | NGO側現地調査により、PDIFの二次募集(PEMモデル4)で融資対象先となったナンブーラ州のイアパカ・フォーラムとの契約において、プロサバンナ事業の一環であるとの説明をせず、契約したことが明らかになった。 | <4> | 何故このようなことが発生したのか原因をお教え下さい。 | イアパカ・フォーラムとのDIFの契約については2013年12月に1回、2014年2月に2回の合計3回にわたって事業計画の説明を行っています。同説明の中にProSAVANA事業の一環である旨も説明していると聞いています。 |
| | 【PEMモデル2】対象:小農アソシエーションについて | | | |
| | NGO側現地調査により、モデル2はPDレポート2にある「水ポンプ事業」(4-13 “Farming model of vegetable production with small pumps” (QIP Public Sector No. 4) Planned Malema or Ribaue in Report 2.)と同様であることが明らかになった。 | <1> | 左記についてご確認下さい。 | 灌漑による乾期の園芸作物栽培導入は、生産性向上のための非常に一般的な方法であり、かつ現地のニーズを踏まえて実施したものです。 |
| | NGO側現地調査により(ナンブーラ州)、モデル2では、2つのアソシエーションに1つの水ポンプのみを貸与することになっており、契約アソシエーションの一方が全く使えない状態が発生していた。 | <2> | (1)左記についてご確認下さい。(2) この未使用アソシエーションも借金を返却する必要があるのかお教え下さい。(3) この問題への対処法についてお教え下さい。 | 話し合いの結果、ポンプを使わなかったアソシエーションは返済義務を負わないこととなったと聞いています。 |
| | NGO側現地調査により(ニアサ州)、対象アソシエーションの要望したものと異なる資材(種類・量)が提供され、またその提供時期が大幅に遅れたため、予定していた作付けが出来ず、販売に不安があるとのことであった。 | <3> | (1) 左記についてご確認下さい。(2) このような問題が発生した理由をお教え下さい。(3) またどう対応をどうされるのかお教え下さい。 | 当初このアソシエーションでは改良品種のジャガイモを2ha作付することを希望していました。しかし、灌漑のためのため池の貯水量が2haのジャガイモ栽培に不十分だったこと、種イモが相当高額になったこと等、技術的観点からの助言を行い、同意のもとにジャガイモを0.75ha、野菜を0.25ha作付する計画に変更することとしました。この議論に時間を費やしたことが、時期が遅れた一番の理由です。 |

| | | | | |
|----------|---|------------------|--|---|
| | <p>NGO側現地調査直後、ニアラ州で「評価会議」が開催され、対象アソシエーションとその周辺のアソシエーション、UCAやUPCNが呼ばれた。対象組織からは以上を含めた事業への不満や不安が繰り返し表明されるとともに、他アソシエーションから「こんな事業は要らない」との発言がなされた。しかし、JICA関係者が、総括として「この事業はうまくいっていると評価を得た」とまとめ</p> | <p><4></p> | <p>左記についてご確認の上、当該評価会議の結果レポートと記録を共有下さい。</p> | <p>同評価会の目的は、試験的栽培を通じて得られた経験や教訓を振り返るための集会だったと理解しています。JICA関係者が「うまくいっている」というまとめ方をした、ということはないと聞いています。</p> |
| <p>5</p> | <p>ガバナンス</p> | | | |
| | <p>NGO側追加調査で、PDIFの融資企業(マタリア・エンプレジメンツ社)の土地収奪の件についてのJICAの調査依頼により、同社やモザンビーク政府による圧力が現地農民組織・農民・市民社会組織にあったと分かった。</p> | <p><1></p> | <p>この指摘を受けて、確認作業の改善について検討や実施を行った場合、具体的にお教え下さい(当該企業や現地政府関係者に配慮を求めたか等も含めお願いいたします)。</p> | <p>「圧力」があったという事実は確認していません。</p> |